

平成 16 年 6 月 29 日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町 1 丁目 1 番 4 号
パナホーム株式会社
取締役社長 田 尻 勝 彦

第 47 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第 47 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第 47 期 〔平成 15 年 4 月 1 日から
平成 16 年 3 月 31 日まで〕 営業報告書、
貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

上記は、その内容について報告いたしました。

以 上

決 議 事 項

第 1 号議案 第 47 期利益処分案承認の件

上記は、原案どおり承認可決され、利益配当金は「1 株につき 7 円 50 銭」に決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

上記は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨の規定を新設することに決定いたしました。

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件

上記は、取締役に田尻勝彦、阿児洋之、木野下有司、矢野元之の 4 名が再選され重任し、新たに古賀新也、池田孝昭が選任され、就任いたしました。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

上記は、監査役に川口和三が新たに選任され、就任いたしました。

なお、川口和三は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

第 5 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

上記は、退任取締役 楠 光男、近藤健司、今井清輔、香山廣紀の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに決定いたしました。

第 6 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

上記は、退任監査役 藤原義博氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することに決定いたしました。

利益配当金のお支払いについて

銀行口座振込をご指定の方には

「第 47 期利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

銀行口座振込をご指定されていない方には

「郵便振替支払通知書」を同封いたしましたので、もよりの郵便局で支払い期間中(平成 16 年 6 月 30 日から平成 16 年 7 月 30 日まで)にお受け取りください。

以 上